

佐賀県みやき町市町村管理構想 (国土利用計画に位置づけ)の取組概要

佐賀県みやき町の国土利用計画について

- 令和4年度に第三次みやき町総合計画を策定しており、計画の整合性を図るために、みやき町国土利用計画を令和6年3月に改定。
- 将来的に、人口減少・過疎化する可能性がある地域もあるため、市町村管理構想も併せて検討するとともに、市内の低未利用土地の管理の適正化が課題になっていることから、所有者不明土地対策計画についても併せて検討。
- 計画策定・更新管理の効率化及び実効性の確保の観点から、これら3つの計画を一体的に策定。

■町の概要：

- ・人口等：人口 2.6万人、世帯数0.9世帯、高齢化率34.7%（R2年国勢調査）
- ・面積：51.92km²（令和6年全国都道府県市区町村別面積調（10月1日時点））
- ・地形：南北に長く、北部は山地、南部は平地

■町の地勢・特徴：

- ・佐賀県鳥栖市・福岡県久留米市の商業圏
- ・子育て世代の大幅転入の結果、11年連続転入超過

■検討体制：総務課が取りまとめを行い、関係課へヒアリング

■取組の経緯

令和5年5月	第三次みやき町国土利用計画の検討を開始
令和5年5、6月ごろ	国土の管理構想や所有者不明土地対策計画の一体的策定について検討を開始
令和5年7、8月ごろ	国土利用計画と市町村管理構想、所有者不明土地対策計画との一体的作成が可能かを国に確認
令和5年8月	国土利用計画審議会へ諮問
令和6年2月	国土利用計画審議会から答申
令和6年3月	公表

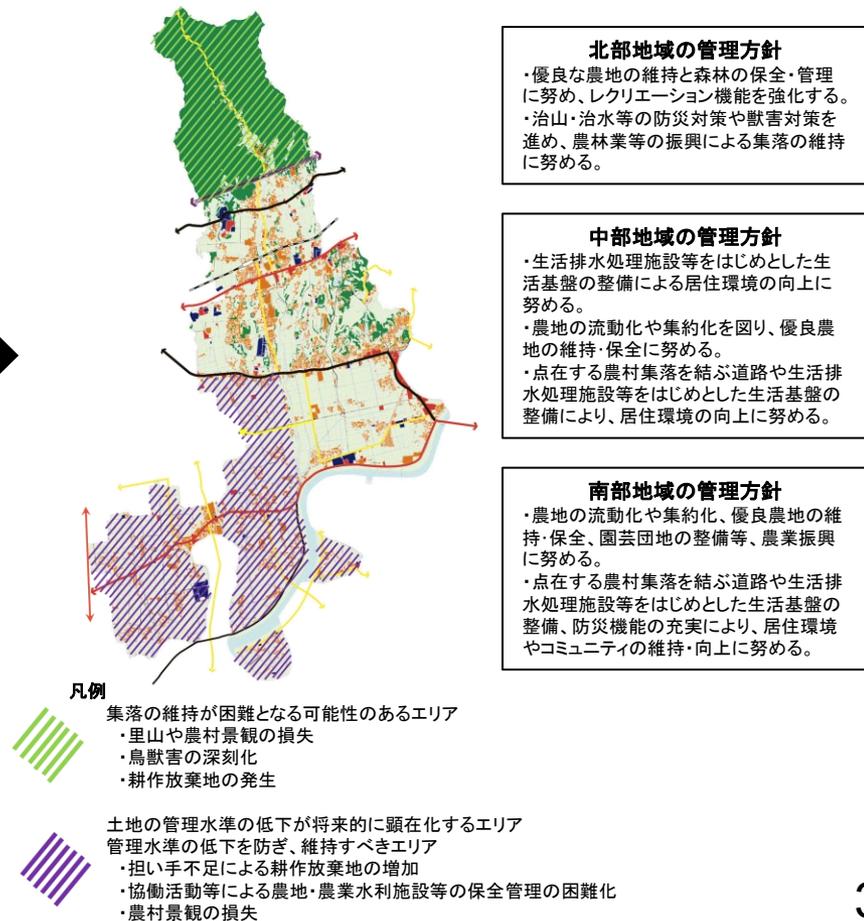


- 第三次みやき町国土利用計画に管理構想、所有者不明土地対策計画を位置づけ。
- 市を3つの地域（北部地域、中部地域、南部地域）に区分し、地域ごとに、「現状把握」、「土地利用管理の方向性」、「整備管理方針」を記載。
- 市町村管理構想図には、「集落の維持が困難となる可能性のあるエリア」と「土地の管理水準の低下が将来的に顕在化するエリア」、「管理水準の低下を防ぎ、維持すべきエリア」を図示。

■ 計画の構成

前文	国土利用計画(市町村計画)
1章 町の概況	
2章 市町村管理構想	市町村土の管理に関する基本構想
3章 土地利用・管理に関する基本構想	
(1) 土地利用の現状と課題	
(2) 土地利用・管理の基本理念	
(3) 土地利用・管理の基本方針	市町村管理構想図
(4) 利用区分ごとの土地利用・管理の基本方向	
4章 利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要	
(1) 利用目的に応じた区分ごとの規模の目標	
(2) 地域別の概要	必要な措置の概要
(3) 市町村管理構想図	
5章 計画を達成するために必要な措置の概要	
(1) 土地利用関連法制等の適切な	
(2) 土地の有効利用・転換の適正化	
(3) 町土の保全と安全性の確保	
(4) 自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保	
(5) 多様な主体による町土利用・管理の推進	
(6) 町土に関する調査の推進	市町村管理構想
(7) 計画の効果的な推進	
6章 所有者不明土地対策（所有者不明土地対策計画）	所有者不明土地対策計画
(1) 基本的な方針	
(2) 所有者不明土地対策に関わる取組	

市町村管理構想図(20年～30年後の姿)



※黒囲みは、「国土利用計画法に基づく国土利用計画及び土地利用基本計画に係る運用指針（R6.6）」第1章 IV. 国土利用計画への都道府県管理構想、市町村管理構想の記載方法 1. 市町村計画に市町村管理構想を記載する際の具体的方法、に記載方法として示されているもの。